

対象事業所について

○名古屋市内に所在のある、下表に掲げる事業所に従事する職員が対象になります。
○対象が違う研修に受講申込みされる場合は、研修対象事業所の申込みが優先され、定員に空きがあるときに限り受講可能です。

区分	事業所種類	
高齢福祉	訪問系サービス事業所 (介護予防を含む)	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、 訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、 介護予防支援、予防専門型訪問サービス、 生活支援型訪問サービス
	通所系サービス事業所 (介護予防を含む)	(地域密着型)通所介護、通所リハビリテーション、 短期入所生活介護、短期入所療養介護、 認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、 複合型サービス、予防専門型通所サービス、 ミニデイ型通所サービス、運動型通所サービス
	入所系サービス事業所 (介護予防を含む)	(地域密着型)特定施設入居者生活介護、 認知症対応型共同生活介護、 (地域密着型)介護老人福祉施設、介護老人保健施設、 介護医療院、養護老人ホーム、 軽費老人ホーム、ケアハウス、住宅型有料老人ホーム、 サービス付き高齢者向け住宅
障害福祉	訪問系サービス事業所	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、 重度障害者等包括支援
	日中活動系サービス事業所	生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、 就労定着支援、療養介護、短期入所
	居住系サービス事業所	自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援
	計画相談支援 地域相談支援事業所	計画相談支援、障害児相談支援、 地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)
	地域生活支援事業所	移動支援、精神障害者地域活動支援、 デイサービス型地域活動支援、作業所型地域活動支援
	障害児通所支援事業所	児童発達支援、医療型児童発達支援、 放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援